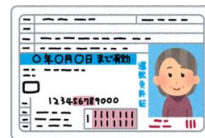


～今年度70歳以上となる都民の方へ～
**安全運転支援装置の
購入・設置を補助します**

令和2年8月31日までの**9割補助期間**を、**2か月延長!**

店舗で装置を購入・設置した場合
令和2年10月31日までは
自己負担が1割



安全運転支援装置^{*}の販売・設置を行う事業者に対し、
東京都が費用の9割（1台につき10万円まで）を補助します。
^{*}ペダル踏み間違い等による急発進等を抑制する機能を有するもの

【装置費・設置費の合計（税込）】^{**}

都から事業者への補助：9割（上限10万円）

自己負担
：1割

^{**}故障個所の修理・補修や改良・改造等の費用は除く

〈注〉令和2年11月1日以降に購入・設置した場合は、
自己負担は5割となります。

（都から事業者への補助：5割（上限6万円））

装置の設置日によって補助割合が異なりますので、ご注意ください。

購入・設置の手続きや、装置の対応車種・性能、在庫状況は、
取扱事業者の店舗にご相談下さい。